

平成30年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告

1 総括

平成30年度から国民健康保険の運営に県が参画し、国の財政支援のもと、市町とともに将来にわたって持続可能な国保制度の構築を目指す新国保制度がスタートした。

このため、本会では、新国保制度の円滑な実施を支援するため、県から受託した納付金及び標準保険料率の算定に係る「国保事業費納付金等算定標準システム」や市町から受託した資格情報等を一元的に管理する「国保情報集約システム」の安定運用を図った。

また、新制度による環境変化等に柔軟に対応し、併せて保険者の共同体としての負託に応えるため、本会の中期経営計画に定めた「安心・安定・安価」（3A）の基本理念のもと、職員一丸となって各事業に掲げた目標達成に向けて取り組んだ。

さらに、国による国保の保険者努力支援制度や後期高齢者医療制度の保険者インセンティブの取組みが強化されたことを受け、保険者が実施する、特定健診・特定保健指導の実施率の向上や糖尿病等の重症化予防の取組みなどの重点事業の推進についても積極的に支援を行った。

併せて、国保連合会の主要業務である審査支払業務の更なる効率化や審査精度の向上、第三者行為求償事務の取組強化やレセプト二次点検、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の差額通知書作成などの保険者事務共同処理業務の推進による医療費適正化等、国保制度の安定的な運営に努めた。

2 会務運営の充実

国保を取り巻く環境変化等を十分認識し、保険者の共同体としての負託に応えるため、本会の中期経営計画に定めた「安心・安定・安価」（3A）の基本理念のもと、積極的に各種事業に取り組んだ。

また、本会の業務運営の基本となる保険者からの負担金及び各種手数料は、将来的な収支の見通しを把握したうえで経費削減や事業の効率化を図り、適正な手数料・負担金の設定、積立資産の活用など財政運営の透明性確保に努めた。

3 医療費適正化の推進

主要業務である診療報酬審査支払業務については、国保審査業務充実・高度化基本計画に基づき、業務の一層の充実を図った。

また、審査に携わる人材の育成とコンピュータシステムの有効活用による審査業務の高度化・効率化を追求し、診療報酬明細書の点検においては、審査委員会と事務共助職員の連携強化、高額レセプトの専門的な事務点検、審査支援システムの活用などに積極的に取り組み医療費適正化を推進した。

4 国保総合システムの安定的な運用

平成30年度より、国保情報集約システムとデータ連携を開始した当システムの安定稼働に努め、国保総合システムの運用にあたっては、保険者が円滑に業務を実施できるよう、的確な情報提供を行った。

5 保険者事務共同処理事業の推進

新たなインセンティブ制度による保険者の取組みを支援するため、医療費適正化につながる医療費通知・ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知書の作成業務をはじめとする共同処理事業の受託について推進を図った。

6 保険者努力支援制度に係る保険者支援

平成30年度から本格実施された保険者努力支援制度について、県内全ての国保保険者が高い評価を得られるよう特定健診受診促進、保険料（税）収納事務等の保険者支援を積極的に行った。

また、市町保険者における事務作業の効率化、新規事業の開拓・受託を目指すため、県が主催する「国保運営方針連携会議制度運用部会」へ積極的に参画した。

7 介護保険業務等の円滑な実施

介護保険制度改正への適切な対応、報酬改定に伴う介護給付費等の適正な審査及び円滑な支払に努めた。

介護給付適正化に関しては、縦覧点検、医療と介護の突合点検、介護給付適正化システムから出力した給付実績の活用等の保険者が

行う適正化対策について、県・保険者及び関係機関との一体的な連携を図り支援にあたった。

また、障害者総合支援法等に新たに定められた、障害介護給付費等の「審査」業務を受託し、市町における処理業務が効果的・効率的に実施できるよう支援を行った。

その他、保険料の年金からの特別徴収に係る情報経由業務等の介護保険課における業務に関して、円滑な実施に努め保険者の負託に応えた。

8 調査研究と情報提供等の充実

保険者の国保事業の安定的な運営に向け、医療保険制度改革の動向や国保財政への影響及び医療費の変化の要因（高額な薬剤等）を調査・研究し、各種会議・情報ネットワーク等を通じて、その成果の情報提供に努めた。

また、広報事業に関しては、広報事務委員会等を活用し保険者ニーズに対応した事業を展開した。

9 保険者協議会と連携した保健事業の推進

保険者協議会事務局として、県内の各医療保険者（国保・被用者・後期）が実施している医療費適正化に向けた取り組みや、県が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を紹介し、情報の共有を図った。

また、特定健診の受診率向上に向け、県と協力して「健診受けましようキャンペーン」を実施するなど受診啓発活動に努めた。

10 医療費分析システム等を活用した保険者の保健事業支援

国保保険者と広域連合による保健事業を支援するため、医療費分析システム「国保データベース（KDB）システム（全国標準）・しずおか茶っとシステム（本会独自開発）」の安定運用と合わせ、「保健事業支援・評価委員会」を始めとするヘルスサポート事業を充実させ、地域の健康状態の把握及び保健事業の推進に取り組んだ。

また、保険者におけるデータの汎用性、システムの利便性等のより一層の向上を図るため、しずおか茶っとシステムの改修にあたった。

1 1 特定健診等データ管理システムの安定運用

保険者の第三期特定健診・特定保健指導の実施計画の見直しの支援について、適切に対応できるよう、法定報告・費用決済の事務作業等を支援するとともに、健診機関等へ適正な請求等について積極的に指導を行い、システムの安定運用に努めた。

1 2 特定健診・特定保健指導の推進への支援

保険者の実施計画に基づいた特定健診・特定保健指導の推進に関する支援・助言、健診結果などを基にしたフォローアップ等家庭訪問事業を実施し、生活習慣病の重症化予防に向けた支援を行った。

1 3 個人情報の保護とセキュリティ対策の強化

インターネット接続や国保総合システム等の基幹システムのセキュリティ対策と安全確保に最大限の努力を行った。
また、より一層の情報セキュリティのレベル向上・職員の意識改善に向けた I SMS 認証（情報セキュリティマネジメントシステム認証）の取得に取り組み、平成31年3月末に目標であった ISO27001 の認証を取得した。

1 4 後期高齢者医療の円滑な審査支払

高齢化の進展や医療技術の向上などによる医療費の増嵩に適切に対応するため、広域連合と連携し、審査支払業務及び事務代行業務を円滑に実施した。

1 5 保険者支援の強化

保険者並びに広域連合の事務処理負担軽減のため、レセプト二次点検事務の精度向上と更なる点検強化に努め、保険者支援の充実・強化を図った。

また、第三者行為求償事務においては、第三者行為直接請求の受託範囲を拡大するなど保険者インセンティブの取組み支援に努めた。

16 国保保険者標準事務処理システムの安定的な運用への支援

「国保事業費納付金等算定標準システム」、「国保情報集約システム」等の標準的電算処理システムを用いて県及び市町が行う国保業務について、適切な運用支援を行った。